



2017.6.30

コチ コンサルティング

多くの地域で7月から住宅積立金基数が更新されます。戸籍所在地からの移動が厳しく制限された時代から、労働力の広域移動の緩和に伴い、実質的に使用用途が限定された個人財産である住宅積立金口座の移動制度整備が進められてきましたが、本年7月1日より全国の住宅積立金センターは全国统一制度に対応するよう通達されています。本号では、2017年住宅積立金基数更新情報・移動制度整備に関する情報と併せ、CoChi福利調査から、通勤圏の拡大等の環境下における交通手当の実態をご報告します。



HR Café

更新：各地の社会保険基数・比率更新（広州、深圳、天津、南京、蘇州、成都、寧波）[リンク](#)

各地の社会平均賃金更新（広州、深圳、天津、南京、蘇州、成都、寧波）[リンク](#)

【セミナーご案内】 * 詳細は別添ご参照

- 7月10日(月) **名古屋**：中国労務セミナー 海外事業支援センター名古屋主催
- 7月14日(金) **東京**：中国人事制度セミナー 日中投資促進機構主催

* 名古屋、東京セミナーにCoChiお客様を特別にご招待させていただきます。本社の中国最新情報収集にご案内下さい。

詳細：<http://cochicon.com/1742.html>

内容 【人事・労務情報】

- 2017年住宅積立金上限/下限・納付率
- 住宅積立金の移動制度
- 福利厚生～交通手当の動向～

人事・労務情報

■ 2017年住宅積立金上限/下限・納付率

2017年の住宅積立金の新基数、納付率は下表です。昨年4月の国務院決定による納付率上限の設定（12%とする。猶予期間2年間）は主要都市では改定済みとなりました。

No.	地域	基数		納付比率		
		上限	下限	企業	個人	
1	上海	19,512元	2,190元	7%	7%	
2	北京	23,118元	未発表	12%	12%	
3	広州	37,125元	1,895元	5%-12%	5%-12%	
4	深圳	37,400元	2,030元	5%-12%	5%-12%	
5	天津	22,605元	2,050元	11%-12%	11%-12%	
6	大連	未発表				
7	青島	六区	14,729.25元	1,664.17元	5%-12%	5%-12%
		四市	14,729.25元	1,508.33元	5%-12%	5%-12%
8	南京	22,500元	1,890元	10-12%	10-12%	
9	蘇州（市区）	20,000元	2,802元	8%-12%	8%-12%	
10	杭州	21,980元	1,860元	12%	12%	
11	寧波	33,995元	1,860元	5%-12%	5%-12%	
12	成都（市区）	20,972元	1,500元	5%-12%	5%-12%	
13	重慶	区	16,847元	未発表（最低賃金）	5%-12%	5%-12%
		県	16,847元	未発表（最低賃金）	5%-12%	5%-12%

特記

【上海】では昨年より、補充住宅積立（任意部分）の上限が8%から5%に引き下げられ、補充納付を含めても、上限が12%となっています。

【広州、深圳】

住宅積立金は地域により下限額と上限額が年1回更新されます。通常、上限は社会平均賃金の3倍とされます、広州、深圳では社会平均賃金の5倍を最大上限としています。

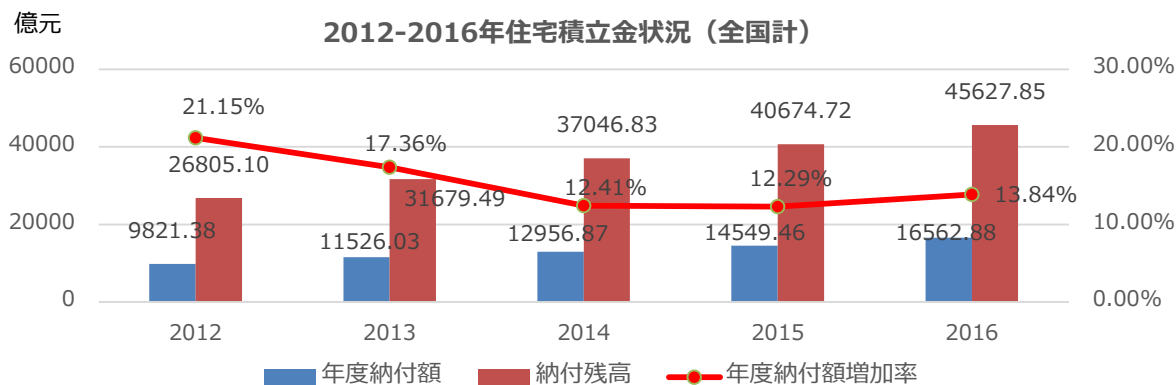
■住宅積立金移動制度の整備

長年整備が進められてきた、労働者の地域異動に合わせて住宅積立金口座を移動させる体制整備に関し、7月1日より、全国の住宅積立金管理センターは《全国住宅積立金異地転移接続業務規程》（住建部）に則り、業務遂行することと通達されています。現在までに、北京、上海、広州、深圳等20余りの都市が、“全国住宅積立金異動転移接続プラットフォーム”にて接続されています。

同プラットフォームに接続された都市間では、人の移動に併せた住宅積立金の移動手続きが簡素化され、口座所在地以外でのローン返済等にも対応できるようになります。

住宅積立金制度は1991年に上海市で試行が始まり、1999年の国務院《住宅積立金管理条例》に則り、経済状況に応じ、地域条例により運用されてきました。2016年の住宅積立金制度参加者は1.3億人、年間納付額は1.6兆元、前年比13.84%増、2016年末までに納付された積立金総額は10.6兆元、納付残高は4.5兆元で前年末比12.18%増という状況です。

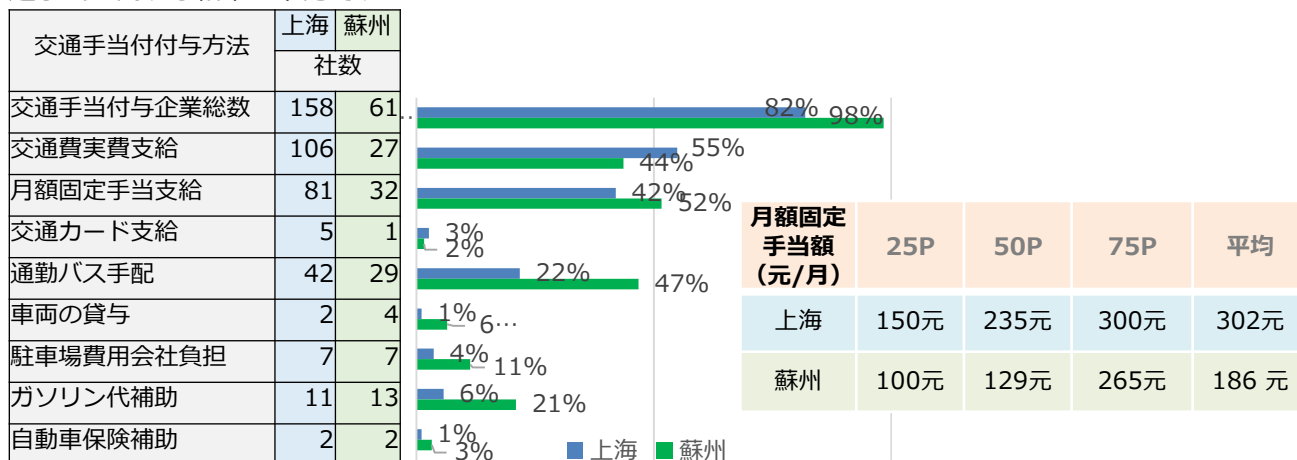
住宅積立金：<http://cochicon.com/366.html> 住宅積立金の実務：<http://cochicon.com/364.html>



NAVI 住宅積立金のポータビリティにより、外地への異動の障害が緩和されることとなります。今後体制整備が進むと、たとえば、上海から北京へ異動した場合、北京で給与を受給し、北京に住宅積立金口座をもちつつ、上海のローン返済を継続することが可能となります。

■福利厚生～交通手当の動向～

CoChi福利調査（上海：2016年11月実施/サンプル193社、蘇州：2017年3月実施/サンプル62社）の交通手当に関する結果は下記です。



NAVI 交通手当は自家用車通勤者に対する手当項目の増加とともに、住宅費用の高騰や交通機関の発達から通勤範囲が広域化したことによる遠隔地勤務者救済策として、一律定額支給から実費支給へ再シフトする企業が見られます。